

## ○生活協同組合について

### ・法的根拠

#### 【消費生活協同組合法】

(最大奉仕の原則)

第9条 組合は、その行う事業によって、その組合員及び会員（以下「組合員」と総称する。）に最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

### ・事業概要

生活協同組合では、「よりよい暮らしのため」の事業と運動をすすめる消費者の協同の団体として、生活改善、文化・知識の向上を図り、消費者の権利を守り、確立するための活動をしている団体である

### ・本市施策への参画・協働内容

#### ○「消費生活展」への参画

～安全な食～をテーマに毎年、試食・試飲コーナーを設置

#### ○「消費者月間記念講演会（毎年5月）」、「通信講座」等への積極的な参加

#### ○茨木市消費生活センター運営懇談会の構成メンバー

「茨木市消費生活センター運営懇談会設置要綱」で『センターに関する業務を円滑・効果的に運営し、かつ、市民意識を反映させるため懇談会の設置』を規定しており、その中の「構成」する委員に消費者団体代表として参加

(協議内容)

- ・ センター展示室の展示に関すること。
- ・ 講演会・講座に関すること。
- ・ その他、座長が必要と認めるもの。

※今後は、啓発に関し重点を置いていることから、ますます協力を必要とする。

## ○平成21年度 消費生活センター運営懇談会内容

### 【第1回】

- ・ 平成20年度運営懇談会実施結果について
- ・ 平成20年度第4回運営懇談会実施結果について
- ・ 平成21年度消費生活センター年間事業計画について
- ・ 一般用啓発リーフレットのテーマについて
- ・ 消費生活展のテーマについて
- ・ 移動運営懇談会について
- ・ その他

### 【第2回】

- ・ 啓発展示室用展示パネルのテーマについて
- ・ 「広報いばらき」(特集)のテーマについて
- ・ 新成人用リーフレットのテーマについて
- ・ その他

### 【第3回】

- ・ 啓発展示室用展示パネルのテーマについて
- ・ 消費者月間記念講演会のテーマについて
- ・ その他

### 【第4回】

- ・ 啓発展示室用展示パネルのテーマについて
- ・ 児童用啓発リーフレットのテーマについて
- ・ 「広報いばらき」(特集)のテーマについて
- ・ その他

### 【移動運営懇談会】

「森永乳業神戸工場」(神戸市灘区)

「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」(神戸市中央区)

## ○消費生活センターでの利用状況

衣食住を中心に各々学習会・勉強会等を実施している

### （内容）

- ・ 見学会（産地・工場等）
- ・ 商品学習（知識・活用方法等）
- ・ 親子クッキング（エコクッキング）
- ・ ボランティア活動
- ・ 学習会（健康・食生活等）
- ・ 各イベント協力等
- ・

### （具体的内容）

「食料自給率学習会」「“食”を考えるひろば」「1日エコライフのとりくみ報告」「親子クッキング・和菓子づくり」「エコ収納講演会」「しめなわ作り」「メタボリック学習会」「たべるたいせつフェスティバル」「環境教育フェア」「ボランティアのつどい」「介助講座」「クリスマス正月用品試食会」「みそ作り」「地区総会」「牛乳サロン・学習会」「石けん学習会」「エコクッキング」「料理講習会」「魚料理講習会」「国産牛学習会」「各ブロック会議」「ミャンマー・サイクロン被害救援募金」「中国四川大地震救援募金」「岩手・宮城内陸地震災害救援募金」「ユニセフ・ラオス指定募金」

※上記の各行事以外にも企画会議、準備、反省会議等で会議室を使用